別記第5号様式（第7条関係）

|  |
| --- |
| 何告示第　　　　号公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第百十九条の規定による個人演説会の施設の　　　　程度及びその使用について必要な事項は左記のとおりである。　　　年　月　日施設の管理者　氏名記一　施設の名称二　施設の坪数三　照明の状況四　演壇五　聴衆席六　使用について必要な事項 |